

# JCAAW

Japan Commerce Association of Washington, D.C., Inc.  
ワシントン日本商工会会報

4月号 2024年 No. 561

## 目次

- 日本大使館・JCAAW共催イベント開催報告……2
- ワシントン日本商工会 新任理事のご挨拶……3
- 森下理事退任のご挨拶……4
- 高橋理事退任のご挨拶……5
- 広告募集のご案内……6
- 米国での生活と移民法  
第78回「I-94の確認はできていますか？ アメリカ  
入国管理通過の際の注意点」  
米国移民法弁護士 石田 砂織……7
- ワシントン月報(第200回)「30年闘争記 ～ローファ  
ームの分裂～ ～我が人生～」  
米国特許弁護士 服部 健一……12
- 今月の書評「ザ・タイムズ」  
ポトマック・アソシエーツ 池原 麻里子……17
- English Rescue by Jennifer  
「Language and Culture」……19
- 編集後記……21

JCAAW Copyright © 2024 All Rights Reserved.  
会報内すべてのコンテンツの無断転用を禁じます。

## 今月の特集

### 「日本大使館・JCAAW共催イベント開催報告」

2月下旬に「米国若手人材に日系企業の魅力を発信する」を目的として本イベントが開催されました。ワシントンDCの産官学の関係者と多くの学生が募り、ディスカッションやネットワーキングレセプションが行われました。ご報告いたします。P.2

### 「ワシントン日本商工会 新任理事のご挨拶」

新たに当会のメンバーに加わりました理事の紹介をいたします。今後とも引き続き宜しくお願いいたします。P.3

## 連載

### 「English Rescue by Jennifer: Language and Culture」

今年のテーマは「American Sports」。アメリカスポーツの歴史などをジェニファー先生に掘り下げていただいています。今月は、日本人にはとても馴染みがあり、大変人気の「野球」です。同じ野球といえども、日米でカルチャーの違いがあるようです。P.19～

# 日本大使館・JCAW共催イベント開催報告

企画担当理事

2月27日(火)米国若手人材に日系企業の魅力を発信する日本大使館・JCAW共催イベント、「Working Local, Thinking Global: Networking Night with Japanese Companies in the U.S.」を日本大使館旧大使公邸で開催しました。

当日は、ジョージタウン大学、ジョージワシントン大学、ハーワード大学、アメリカン大学、ジョンズホプキンス大学(SAIS)から日本語学科などの学生約50名、JETプログラムの若手OB/OGなどが30名程度、野村公使ほか大使館職員の皆様、商工会会員企業17社から27名が集まりました。

イベントでは、18時開場の後、第一部として18:30から野村公使ご挨拶の後、パネルディスカッションを実施し、その後、第二部として19:30より、ネットワーキングレセプションを開催しました。



第一部では、ワシントン地区の日系企業(米州住友商事会社、米国三井物産株式会社、Daikin US Corporation)で活躍するアメリカの大学、大学院OB/OG3名の方に登壇頂き、自己紹介の後、自社の事業紹介、日系企業で勤務することならではの経験、日系企業に就職するにあたって必要になる準備などを語っていただきました(ファシリテータ:日立製作所)。

質疑応答では、各社の職場の様子、なぜ日系企業を選んだのか、就職面接のときに主張すべき点は何か、など具体的な質問が会場からあり、活発な議論となりました。



第二部では、商工会の吉村会長から乾杯挨拶の後、来場の学生、JETプログラムOB/OG、大使館の皆様と、商工会会員企業の代表者・中堅社員の参加者の間で歓談が行われ、最後は野村公使に再度ご挨拶を頂き、和やかな雰囲気の中、閉会となりました。

開催にあたっては、参加企業により多くの関心を持っていただけるよう、参加企業名、各社サイトのURL(二次元コード)をリスト化したものを資料として来場者に配りました。

今回は、米国の若手人材と商工会会員企業間の初のネットワーキングイベントとなりましたが、日系企業の事業イメージアップに加え、商工会のプレゼンス向上につながる貴重な機会となりました。

準備にあたりましては、日本大使館の皆様との密な連携をさせて頂きました。会場の設営、準備を含めまして、大変お世話になりました。お礼を申し上げます。また、このような機会を持てますよう、今回の開催にあたっての改善点などを参考にさせて頂きながら、検討をしたいと考えております。次回開催をご期待ください。

以上

## ワシントン日本商工会 新任理事のご挨拶

新任理事のご紹介を致します。引き続き、会長の吉村を筆頭に会員の皆様と一緒にワシントン商工会を盛り立てて参りたいと思っておりますので、ご指導ご支援を宜しくお願い致します。



**企画** 菱川 摩貴 (2024年3月～)  
Events, Maki Hishikawa  
Vice President, International Affairs  
Aflac Life Insurance Japan  
Aflac International

2024年3月、商工会企画理事に就任いたしましたアフラック生命保険・アフラックインターナショナルの菱川です。ワシントン滞在は大学院生時代を含めると30年になります。今回初めて商工会理事を務めさせていただくこととなり、大変恐縮しております。ワシントン・コミュニティにおける商工会のプレゼンスを高め、JCAW会員の方々のご期待に添えることができるよう、イベント企画等を通して微力ながら頑張る所存であります。どうぞご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。



**地域協力** 鈴木 勇 (2024年3月～)  
Community Relations, Isamu Suzuki  
Vice President and Deputy Head of Government Relations  
and Public Policy  
NEC Corporation of America

2024年3月より地域協力担当理事を拝命しましたNECワシントンD.C.事務所の鈴木勇と申します。大学時代をカリフォルニア州で過ごし、前回の米国駐在がテキサス州、今回がワシントンD.C.への赴任という事で、私の米国生活は長い年月を経てアメリカ大陸をゆっくりと西から東へ横断する形となりました。初めての東海岸での生活は、4歳の息子が中心となり、彼が日々新たなチャレンジをしていく中で、我々も彼の眼を通してこれまで触れる事がなかった素敵な発見や感動を頂いております。日米関係がかつてない程、緊密になってきている中、政治とビジネスも切っても切れない関係になっており、日本企業の一員としてその最前線であるワシントンD.C.において、素晴らしい皆様と同じ時間を過ごさせて頂ける事を大変光栄に感じております。今後、JCAWの活動を通じて、我々ならではの形で日米関係の更なる発展・強化に貢献させて頂ければと考えております。どうぞよろしくお願い致します。

## 森下理事退任のご挨拶

森下 由季子 Yukiko Morishita  
General Manager Head of Washington Office  
Chubu Electric Power Co., Inc.



2021年3月に企画担当理事を拝命して以来、3年に亘り、会員および理事の皆さま、その事務局の皆さまには大変お世話になりました。心から感謝申し上げます。

3年前はまだコロナ禍でありましたので、オンラインを活用した新春イベントを実施、だんだん行動制約が外れていくなかで、対面イベントの実施可否を喧々諤々と理事会で議論してきたプロセスは、私にとって懐かしい思い出です。2022年1月には3年ぶりに新春祭りを規模縮小で開催できたほか、昨年11月からはようやくJ-Filmも対面式上映を再開しました。こうした環境変化の中で、会員の皆さまから直接、商工会運営に関わるご意見もたくさん賜り、ありがたく思っております。

また、2022年4月からはJWIP(ワシントンDCで働く日本女性を応援する会)の担当も加わり、計6回のスピーカーイベントを実施させていただきました。多くの素晴らしい皆さまとの交流で次々と輪が広がっていくなど、実りある時間を過ごさせていただきました。

私にとって初めての海外赴任で刺激ある毎日を米国首都ワシントンDCで過ごとせたことは貴重な経験です。今後も商工会の活動がワシントン日本人コミュニティの発展と日米相互理解の深化に繋がっていくこと、商工会のますますのご発展と会員の皆さまのご健康とご多幸をお祈り申し上げます。本当にありがとうございました。

## 高橋理事退任のご挨拶

高橋 一彰 Kazuaki Takahashi

Chief Representative of Washington DC Representative Office  
DLI NORTH AMERICA INC. (Dai-ichi Life Group)



2021年3月から3年間、地域協力理事を担当させて頂きました。第一生命の高橋と申します。2020年8月のコロナ禍での米国赴任となり、振り返ると様々な苦労・困難が思い起こされますが、会員・理事・事務局の方々をはじめ、多くの皆様からご支援・ご厚情を賜り、有意義で思い出深い日々を送らせて頂きました。

地域協力では様々な団体様における日々の活動・取組への支援、理事の一員としてはネットワーキングイベントや新春祭りなどへの参画と、ワシントンDCエリア日系コミュニティの益々の発展・活性化に微力ながら携われたことは、多くの素晴らしい方々と出会う機会にも繋がり、そして今後の自身の糧になるような貴重な経験もさせて頂きました。

大統領・議会選挙を控え、また今年12月の任期満了前の帰任となり、残念な思いがございますが、商工会および地域の更なる発展、そして皆様のご健勝とご多幸をお祈りしつつ、またどこかでお会い出来る機会を楽しみにしております。ありがとうございました！



**INTERNATIONAL MOVING SERVICE**



お荷物の多い方! 時間のない方!  
面倒なお引越は全てまかせて  
ら〜くら!



安心

引越 5<5> 海外パック

箱に入らない家具や  
自転車なども送りたい。だけど安く  
済ませたい! そんな方へ



丁度いい

ベーシックプラン

定形の箱に入るお荷物だけ  
ご自身で梱包をして節約!  
すぐに必要ではない  
お荷物は船便で割安に



節約

単身プランSea

定形の箱に入るお荷物だけ  
ご自身で梱包をされる方  
必要な荷物を  
最短の所要日数でお届け



早い

単身プランAir

各サービスの詳細はウェブサイトにてご覧いただけます /

[www.yamatoamerica.com/cs/](http://www.yamatoamerica.com/cs/)

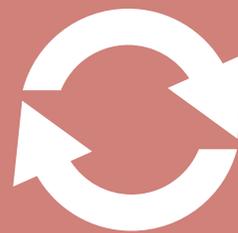


フリーダイヤル 5 4 5 6 5 8  
**1-866-5-KIKOKU**

日本以外の世界中へのお引越・米国内のお引越も!

米国ヤマト運輸 ワシントンDC支店  
22930 Quicksilver Drive, Unit 115  
Dulles VA, 20166  
Phone: (703) 661-3501  
Email: wasoperat@yamatoamerica.com

## 登録情報の ご確認、更新をお忘れなく



法人会員、個人会員ともにご登録情報（会員名、電話番号、メールアドレスなど）にご変更がある場合は、お気軽に事務局までメール（office@jcaaw.org）にてご連絡ください。

会報やその他の情報がタイムリーにお手元に届きますよう、登録情報の更新にご協力ください！

会報やその他の情報がタイムリーにお手元に届きますよう、登録情報の更新にご協力ください！

## 広告募集のご案内

### JCAW会報に広告を掲載しませんか？



JCAWでは、広告掲載の申し込みを承っております。JCAWは500名以上の会員からなり、ワシントン地域の日本人社会に広く浸透しています。

是非、貴社の広告や宣伝にJCAW会報をご利用下さい。

会報の広告にリンクを設定する事により、クリック1回で、貴社のウェブサイトやEメールアドレスにアクセスすることができます。年間契約でさらにお得になります。

JCAWウェブサイトのトップページには、バナー掲載など、各種オプションを取り揃えております。

詳しくは、JCAW事務局までお問い合わせ下さい。



広告のイメージ図



ウェブサイトのバナーのイメージ図

#### 料金体系（2024年1月からのレート）

広告掲載先	サイズ	商工会会員		非会員	
		月料金	年料金	月料金	年料金
会報※1	1/4ページ	\$55	\$495	\$80	\$720
	1/2ページ	\$110	\$990	\$135	\$1,220
	1ページ	\$220	\$1,980	\$265	\$2,385
ウェブサイト※2	200px X 33px	なし	\$330	なし	\$825

※1 会報広告 原稿制作費は当広告掲載料金に含まれません。原稿は広告主様にて手配願います。1年（1月～12月）契約で1回割り引きとなります。（会報は年10回発行）

※2 ウェブサイトのバナーは年間契約（1月～12月）のみとさせていただきます。（バナー作成を依頼する場合は、別途\$50～対応いたします。お気軽にご相談ください。）

#### お問い合わせ先

Japan Commerce Association of Washington, D.C., Inc.  
1819 L Street N.W., Suite 410, Washington, D.C. 20036  
TEL: 202-463-3947 FAX: 202-463-3948  
Email: [office@jcaaw.org](mailto:office@jcaaw.org) URL: [www.jcaaw.org](http://www.jcaaw.org)

## 米国での生活と移民法

### 第78回「I-94の確認はできていますか？ アメリカ入国管理通過の際の注意点<sup>1)</sup>」

米国移民法弁護士 石田 砂織

4月に入り、これから夏にかけて、アメリカ赴任を含め人事異動の多くなる時期が来ました。近年、アメリカの入国管理のシステムは特に顔認証を利用したデジタル化が進み、現在では、入国の際には入国のスタンプもなくなりました。入国の手続きの簡素化は確かに便利ですが、一方、アメリカに入国する際、I-94の内容を確認することを怠ると、「知らない間にI-94に記載されている滞在期間が失効していた」「Eビザ(又はLビザ)で就労しているはずなのに、気づかない間にESTAのI-94が発行されていた」、などの問題が後で発覚し、気づかない間に不法滞在や不法労働をしていることにもなりかねません。そこで今回は、I-94とビザやパスポートの有効期限の関係、アメリカ国内でステータス(滞在資格)延長や変更の際のルールなどに関して説明します。

#### <I-94の基本>

I-94とは、非移民ビザを持つ外国人が、アメリカにおける滞在資格及び期間を定めるもので、アメリカ入国時に入国管理をする米国税関国境保護局U.S. Customs and Border Protection (CBP)より発行されるものです。I-94は年齢を問わず、渡航者個人ごとに発行されます。I-94はCBPのウェブサイト(<https://i94.cbp.dhs.gov>)より入国後ほぼ直後にダウンロードが可能です。

#### CBP One アプリ

また、I-94の確認は、上記のウェブサイトのほか、CBP Oneと呼ばれる無料のアプリからも可能です。スマホやタブレットにこのアプリに入れておくのも良いかもしれません。入国後すぐにI-94の訂正が必要な場合や間違いがある場合は、空港を出る前に訂正することも可能です。また、カナダなどから陸路で入国する際は、CBP OneのI-94入国記録機能を利用すると、入国前に仮のI-94を申請することができます。事前にI-94を申請する旅行者は、迅速な入国手続きを経験し、入国を迅速化することができます。CBP Oneに関する情報は[こちらのウェブサイト](#)をご覧ください。

I-94は外国人のビザに基づいた滞在資格と滞在期限を記載する重要なものですので、入国ごとに確認する必要があります。I-94に記載された滞在資格に反する行為をすると移民法上ステータス違反となります。例えば、F-1(学生)のステータスにも関わらず、大学や移民局からの許可を得ず、キャンパス外で就労している場合、就労ビザに記載されている雇用者に加え別な仕事に携わるなどの行為は、ステータス違反とみなされます。また、I-94の有効期限を過ぎてアメリカに滞在する場合、ビザそのものが有効でも不法滞在となってしまう。不法滞在の期間が180日以上となるとア

<sup>1)</sup> 本文に書かれている情報は、執筆時点のもので、その後の法改正などは反映しておりません。また、本文の内容は具体的な個別事案に関して法的なアドバイスをするものではありません。

アメリカへの再入国が3年間禁止、不法滞在の期間が1年以上となるとアメリカへの再入国が10年間禁止となってしまいます。

I-94と異なりビザ(査証)とは一定の目的のためにアメリカへの入国が許されている事を証明するものです。日本からの駐在員によく使われるビザの種類は、E-1(貿易駐在員)、E-2(投資駐在員)、L-1(企業内転勤者)やH-1B(学士号以上を必要とする特殊技能者)が一般的です。その他、研究者であればJ-1(交換訪問者)やO-1(卓越技能所持者)などが例に挙げられます。アメリカへ入国する為に有効なパスポートとビザが必要です。

尚、アメリカ国内でステータス(滞在資格)を延長したり変更したりする場合は、アメリカの移民局(U.S. Citizenship and Immigration Services (USCIS))にステータス延長または変更届を提出することが可能です。ただし、ステータスの延長や変更の申請届は、既存のI-94が失効する前に移民局に受理される必要があります。認可が降りた場合は、新しいステータスと滞在期間が記されたI-94が発行されます。I-94はビザ(入国許可証)ではないので、移民局より新しく発行されたI-94のみを使ってアメリカに入国することはできません。入国には有効なビザが必要となります。

### <就労ビザとI-94の関係>

非移民ビザを利用してアメリカに入国する際、殆どの場合、ビザに書かれているPetition Expiration Date (PED)まで滞在期間が有効なI-94が発行されることになっています。これは、殆どの就労ビザの場合、ビザ申請書類を大使館に提出する前に、移民局(U.S. Citizenship and Immigration Services (USCIS))で就労ビザ請願書(ペティション)に認可を得ておく必要があり、移民局の認可通知に書かれているペティションの有効期限がPEDとして、発行されたビザの右下部に記載されているからです。ただし、EビザやブランケットLビザは、個人ごとにペティションの認可を事前に移民局より取る必要がありません。従って、EビザにはPEDは記載されません。また、ブランケットLビザの場合は、大使館、領事館に提出したI-129Sの有効期間がPEDとして記載されます。

下記が、日本人の駐在員に一般的に使われるビザの種類と、I-94に記載される滞在期間です。

- Eビザ:ビザは通常5年間有効です。ただし、大使館、領事館の判断で5年未満のEビザが発行されることもあります。アメリカ入国の際にはビザの有効期限にかかわらず2年間の滞在期間がI-94に記載されるのが一般的です。従って、ビザ失効直前にアメリカに入国する場合でも2年間有効なI-94が発行されます。
- Lビザ(ブランケットLを除く):通常Lビザは5年間有効のものが発行されます。ただし、I-94はPEDに書かれている日付まで有効のものが発行されます。L-1ビザのPEDは3年間有効、その後、L-1A(管理職又は役職用)の場合、2年間の延長が2回可能(通算7年間)でL-1B(企業内専門職用)の場合は2年間の延長が1回可能(通算5年間)です。
- ブランケットLビザ:ブランケットLの場合は、ビザ下部のAnnotation欄に「BLANKET L-1; MUST PRESENT I-129S AT POE」と書かれています。ビザは5年間有効なものが発行されますが、I-94の期限は、I-129Sに書かれている雇用期間まで有効なものが発行されます。
- H-1B、O-1、H-3ビザ:ビザ、I-94共にPEDの日付まで有効なものが発行されます。

- J-1、F-1ビザ:通常ビザはI-94にはDuration of Status の略となるD/S と記載されます。J-1ビザに伴うDS-2019もしくはF-1ビザに伴うI-20フォームに記載されている期間のみ合法的に滞在できます。

#### 注意点: パスポートの失効が迫っている場合

パスポート失効の6ヶ月前以内に入国した場合は、上記にかかわらずパスポートの有効期限までの滞在期間が記されたI-94が発行されます。例えば、家族全員でEビザを使って入国したが、帯同家族一人のパスポートが入国後3ヶ月後に失効する場合、この帯同家族にはI-94は3ヶ月有効のものが発行され、それ以外の家族には通常2年間有効のI-94が発行されます。

#### 例外: Automatic Visa Revalidation (AVR)

仮に、ビザが失効していても、I-94が有効である場合は、30日以内であれば、アメリカからカナダもしくはメキシコに渡航し、再入国することが可能です。このような場合は、新たなI-94は発行されず、以前の有効なI-94をそのまま使ってアメリカに再入国する形となります。このような再入国をAutomatic Visa Revalidation (AVR)と呼び、事実上アメリカを出国しなかったかのように扱われます。AVRを利用するには、以下の条件を満たしている必要があります。

- 有効なパスポートを持っていること
- 渡航先は、カナダまたはメキシコのみであること。ただしF-1、J-1のステータスのものは上記二国の他に、キューバ以外であれば近隣のカリブ海諸国に渡航する事も可能です。
- 渡航期間が30日未満であること。
- 渡航先でビザの申請を行わないこと。
- アメリカに再入国する時点で有効なI-94を所持しており、同じステータスを再入国後も維持する意図があること。
- F-1、J-1ステータス所持者の場合は、有効なI-20又はDS-2019を維持していること。
- アメリカ滞在中に、犯罪歴や不法滞在歴などがない事。

#### <ステータス延長又は変更申請とI-94>

上記にありますよう、アメリカ国内でステータスを延長したり変更したりする場合は、アメリカの移民局(USCIS)にステータス延長または変更届を提出する必要があるのですが、殆どの場合審査には数ヶ月かかります。また、中には移民局のプレミアム・プロセスと呼ばれる特急サービスを利用する事で、審査期間を2週間に短縮することはできるのですが、特急サービスの手数料が2,805ドルと高いこと、また特急サービスを利用しても追加書類の請求が出て、結局審査に数ヶ月かかってしまう場合があります。このような場合で審査中に手元にあるI-94が失効してしまったときはどうなるのでしょうか。また審査中にアメリカを出国した場合、申請書類にはどのような影響があるのでしょうか。

#### ステータス延長申請の場合

就労ビザのステータス(E、L、H、O)の延長申請が移民局で審査中の場合は、既存のI-94が失効してから240日間まで合法的に就労を継続することが可能です。I-94が失効してから240日を超

えても延長申請が審査中の場合は、移民局による審査が終了するまで、アメリカに合法的に滞在することは可能ですが、就労は許されていません。

また、移民局でステータス延長申請が審査中の間にアメリカを出国する場合は、パスポートとビザが有効な間はアメリカに再入国することが可能で、審査中であるステータス延長の申請には影響がありません。再入国後に新しく発行されるI-94の有効期限は、就労ビザのPED又はI-129S(L-1ブランクビザの場合)によりI-94の有効期限が決まりますので、以前と同じ期限のI-94が発行される形となり、移民局による延長申請の審査の結果を待つ形となります。

例外はEビザ所持者です。Eビザで再入国する場合は、2年間有効の新規のI-94が発行されます。Eビザで再入国をした後、ステータス延長が認可された場合、当該認可通知に伴う新しいI-94の有効期限が優先となります。延長申請のタイミングによっては、再入国した際に与えられるI-94の有効期限より短くなってしまふ場合もありますので、注意しましょう。

さて、移民局にステータス延長を申請した後、アメリカを出国し、再入国する前にステータス延長の認可が出た場合はどうなるのでしょうか。この場合は、以下にある幾つかの可能性が考えられます。

- ビザの有効な間にアメリカに再入国をする場合: 入国管理にて、有効なビザと一緒に移民局より発行された延長申請認可の通知を見せることにより、認可された延長期間まで有効なI-94を発行してもらうことができます。ここで、移民局からの延長認可通知をしっかりと見せないとい-94の有効期限がビザにあるPEDまでに限られてしまいますので、気をつけましょう。
- すでにビザが失効している場合は、新しいビザがないと再入国できません。大使館、領事館に行き、延長申請の認可通知に書かれているPEDまで有効な新しいビザを発行してもらってからアメリカに再入国する形となります。

### ステータス変更申請の場合

ステータス変更申請中にアメリカ国外にでてしまうと、ステータス変更申請を破棄したとみなされます。ビザ発行前に移民局から就労ビザ請願書(ペティション)の認可を取る必要がある場合(L-1、O-1、H-1B等)、ペティションの認可が出ても、アメリカ国内でのステータス変更は却下される形となります。この場合、ビザをアメリカ大使館、領事館にて発行してもらい、アメリカに再入国する必要があります。

### <I-94に間違いがある場合>

アメリカに入国後、I-94に間違いがあることが発覚した場合は、CBPにある繰延審査所(Deferred Inspection Site)にて訂正してもらうことが可能です。繰延審査所は国際空港にあり入国管理を管轄するCBPの一部です。I-94の訂正は、入国した空港ではなくても、場合によってはオンライン、メール、または最寄りの繰延審査所のある国際空港に出向いて訂正してもらうことが可能です。ただし、繰延審査所それぞれ異なった手続きがありますので、繰延審査所に出向く前に、電話で手続きを確認する事をお勧めします。繰延審査所と連絡先のリストはこちらのウェブサイトからご覧になれます。<https://www.cbp.gov/contact/ports/deferred-inspection-sites>





## PASONA

# Human Resource Solutions

「人事」から始まる  
「経営戦略」

詳しくはこちらから



米国日本通運株式会社は2022年1月より、  
社名を**NXアメリカ株式会社**へ変更致しました。



**帰国の際の引越はNXアメリカにお任せください**

お問い合わせ、お申込みはNXアメリカ ワシントン営業所まで

TEL: (703)-661-8326 (日本語ダイヤル)  
URL: <http://www.nittsu.com/hikkoshi>



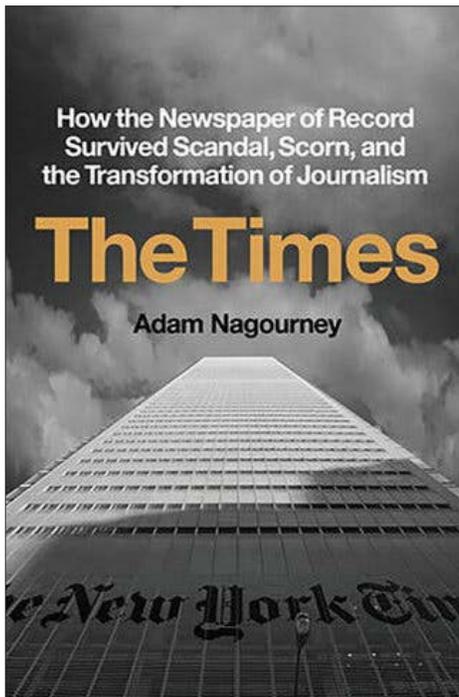
## 今月の書評

女性の地位向上に失敗を重ね、苦勞するデジタル化、それでも存在感は高い

「ザ・タイムズ」

アダム・ナガニー

ポトマック・アソシエーツ 池原 麻里子



「ザ・タイムズ」  
アダム・ナガニー(クラウン)

NYタイムズは、「ザ・タイムズ」と呼ばれ、90以上のピューリッツァー賞を受賞する「The newspaper of record(記録紙)」として、世界中から高く評価されてきた。副題は「記録紙がいかにスキャンダル、侮蔑、ジャーナリズムの変遷を生き抜いたか」。

著者は1996年から同紙の政治記者で、関係者数百名へのヒアリング、同社アーカイブの数千の文書や書簡、編集者や記者の私書などを基に、1977から2016年の激変の40年を描いている。

NYタイムズは、NYデイリータイムズとして1851年創刊。1896年にアドルフ・オックスが買収し、「All The News That's Fit To Print(印刷に値するすべてのニュース)」というスローガンのもとに、イエロー・ジャーナリズムとの差別化を図った。同スローガンは今も第一面のトップにある。1935年に義理の息子A・G・サルツバーガーが後継者となり、現在の会長A・G・サルツバーガーは5代目だ。

本書では歴代の社主、編集長、編集員、記者の複雑な関係が詳細に描かれている。編集員は掲載する記事、その長さ、第一面に載せるかを決断する権限を持ち、記者の情報は、しばしば情報源により意図的に提供されたことを念頭に置く必要がある。また、国家安保、選挙結果を左右する情報については、掲載の有無、タイミングと国民に知らせる義務のバランスを配慮せねばならない。記者は事実と情報源、競合紙が同様の記事を掲載しそうかの情報を持っている。

NYタイムズは長年、白人のエリート層がワシントン支局やNY支局長、編集長を務め、記者も白人男性ばかりで、女性、マイノリティーの登用は遅れていた。1972年、女性社員グループが社主に不満を表明し、2年後に500名が集団訴訟を起こした。訴訟は1978年、会社側が原告に訴訟費用と給料格差分を支払い、和解。1974年には黒人、ヒスパニック社員が提訴。同社は根本的な見直しを行ったが、その後も記者は白人男性ばかりという状態が続いた。

編集長に女性が就任したのは2011年9月のことだが、記者の不満が募り、2014年5月に解雇された。後任は、初の黒人で2022年4月まで務めた。

本書では、特にNYタイムズの社運を揺るがすスキャンダルとして記憶に新しい2002年からのジュディス・ミラー記者のイラク大量破壊兵器誤報。そして2003年のジェイソン・ブレア記者の捏造記事事件も描かれている。

ミラーの記事では、チェイニー副大統領の首席補佐官から得た情報—イラクが過去1, 2年にウラン濃縮技術に必要な部品の入手を試みたと報道。同日、副大統領がNYタイムズにも載っていた確実な事実と述べ、リークをNYタイムズのスクープのようなふりをした。ほかにもテロリスト訓練所、生物兵器製造所、大量破壊兵器の保管施設の存在、といった誤報が続いた。ミラーは4代目会長と仲が良かったが。2005年に解雇された。

ブレアは、1998年からインターンとして勤務し、多数の記事を書いたが、実は現場での取材をせずに、他社の記事を引用するなど、記事を捏造していたことが判明。学生時代から麻薬と飲酒という問題も抱えていたが、黒人であったことから2001年にはフルタイムの社員となるなど、優遇措置の対象だった。

デジタル版は1996年にスタート。当初は無料。今は課金制度をとっている。印刷版は1993年120万部から、2020年に374,000部に激減。一方、2020年、デジタル版はページビュー25億、ユニーク・ビジター2億4,000万。そこにたどり着くまで、試行錯誤が続いたが、NYタイムズのない米国は、想像できない。

(NEW LEADER 2024年2月号から転載)



Illustration by Emi Kikuchi

## English Rescue by Jennifer : 「Language and Culture」

ジェニファー・スワンソン

---

---

### Hot Topics – American sports: Baseball

With the excitement of Super Bowl LVIII, and the thrilling news that Shohei Ohtani signed with my hometown Dodgers, I decided to focus on popular sports in 2024. But first a note: in case you are new to this JCAW column, in the past few years, I have spotlighted famous American speeches, poems, podcasts and others. Back issues can be found on the JCAW website.

Sports play a crucial role in American culture. Traditionally, baseball held the title of the “national sport,” but in recent decades, American football has taken the lead in terms of TV viewership. Basketball gained popularity in the 1980s, while ice hockey and soccer joined the mainstream sports scene around the early 2000s. We will explore the sports in that order.

**History:** Baseball in America emerged in the mid-19th century from various bat-and-ball games brought by European immigrants. By the 1840s, organized baseball games were played in New York City, with the Knickerbocker Base Ball Club formalizing rules in 1845. The sport quickly gained popularity nationwide, leading to the formation of professional leagues like the National League in 1876 and the American League in 1901.

Baseball became known as America’s “national pastime,” with iconic players like Babe Ruth and Jackie Robinson shaping its history. Despite challenges, including racial segregation (overcome when Robinson broke the color barrier in 1947), baseball thrived. Today, Major League Baseball (MLB) remains a beloved American institution, influencing culture and capturing the nation’s spirit through stadiums like Yankee Stadium and Fenway Park.

**Rules:** American and Japanese baseball showcase distinct styles and cultural nuances. Japanese baseball emphasizes fundamentals, teamwork, and strategy, favoring small-ball tactics like bunting and base-stealing to manufacture runs. Pitchers in Japan rely on control and diverse pitch repertoires, contrasting with the power-focused approach of American pitchers. Stadium dimensions in Japan are often smaller, influencing a style of play conducive to situational hitting. Japanese baseball also highlights respect, discipline, and team spirit among players and fans, with organized chants and enthusiastic support at games. Managers in Japan employ intricate game plans and tactics, while American baseball may lean more towards analytics-driven strategies.

In American baseball, key styles and approaches include power hitting, where players focus on driving the ball for home runs, often emphasizing strength and bat speed. Another prominent aspect is the use of analytics and sabermetrics to inform player decisions and game strategies, optimizing performance based on statistical insights. Pitchers often prioritize high velocity fastballs to overpower hitters, and defensive shifts are employed strategically to counteract hitters’ tendencies and improve defensive efficiency. The game has also seen trends of increased home runs and strikeouts, with some players adopting a “three true outcomes” approach. Versatility remains valued, with players expected to excel in multiple aspects of the

game. These styles reflect the evolving nature of American baseball, integrating modern training methods and strategic advancements while upholding traditional skills essential to the sport.

**Why is baseball so popular?** Baseball’s popularity in America is rooted in its deep historical significance and sense of tradition. Emerging from bat-and-ball games of the 18th and 19th centuries, baseball became known as America’s “national pastime” by the mid-19th century, embedding itself in the cultural fabric of the nation. Its accessibility to players of all ages and skill levels fosters community and social connection through local leagues and recreational programs. Beyond physical prowess, baseball’s strategic and psychological elements, from pitching strategies to base running tactics, captivate fans and players alike. The sport’s celebrated players, legendary teams, and iconic moments have further solidified baseball’s place in American culture, immortalized in literature, film, and popular media. Ultimately, baseball’s enduring appeal stems from its rich history, tradition, accessibility, and its ability to resonate with fans across generations.

The history of foreigners in American baseball has been marked by pivotal moments, such as Hideo Nomo’s groundbreaking debut in 1995 as the first Japanese player to join Major League Baseball (MLB) directly from Japan. Nomo’s success opened the door for a wave of talented Japanese players to follow, enriching the sport with diverse skills and perspectives. Additionally, players from Latin American countries, like the Dominican Republic and Venezuela, have made significant impacts in MLB, showcasing exceptional talent and contributing to the global appeal of American baseball. Foreign players continue to play a vital role in shaping the sport’s competitiveness and cultural influence on both sides of the border.

I also should say from a personal perspective, I am born and raised in Los Angeles and have been a Dodger fan since before I was born. My family and I attended games at Dodger Stadium (not named after a company, as the Dodgers own our stadium). There is a saying about a tried-and-true Dodger fan that we “bleed Dodger blue.” Thus, I will cheer on Ohtani with all my heart as a Dodger fan, although I didn’t follow his California Angel career much. See you at the baseball game!



Photo: <https://www.mlb.com/news/hideo-nomo-tornado-season/c-132379246>



Photo: <https://www.britannica.com/biography/Shohei-Ohtani>



～Jennifer Swanson プロフィール～

日本にて7年在住中に、高校英語教師の経歴を持ち、日本企業でも働いた経験を生かし、現在は米国大学講師、日米協会講師、在米日本人に英語レッスンの他、米国人に日本語も教える。日米でのさまざまな経験を基に、“頻出テーマで はじめてのTOEFLテスト 完全攻略”(高橋書店: Jennifer Swanson/四軒家 忍 (著))を出版、多方面から楽しい英語レッスンを展開しています。

[jenniferswanson.org](http://jenniferswanson.org)

## 4月号 編集後記

今月の最大のイベントは岸田総理の訪米だと思います。国賓として首脳会談、公式晩餐会、議会演説等のワシントンでの一連の行事を終えて、ノースカロライナ州を訪問されました。同州では現地日本企業のご視察として、図らずも我々広報担当理事2人が関連する会社をご訪問いただきました。改めて日本企業の米国投資をプレイアップしていただいたことに感謝するとともに、微力ながら日米関係に貢献する責任を感じています。同時に、強固な日米関係あってこそ我々の米国ビジネスであることを改めて強く感じています。

先週末(13-14日)には桜祭りのストリートフェスティバルが行われました。桜の満開時期からは数週間遅れであったのは残念ですが、好天に恵まれ大勢の人でストリートが賑わっていました。食文化を中心に日本への興味の高さを改めて感じるイベントです。

日本の新年度が始まりましたね。4月1日付で日本からワシントンDCにご着任された会員の方々も少なからずいらっしやると思います。生活やお仕事の立ち上げが最優先だと思いますが、今後の商工会の活動にも積極的なご参加をお待ちしております。

岡崎・岡本



---

会報に関するお問い合わせにつきましては、[JCAW事務局](#)までご連絡ください。

---